

## 浜松市消防署職員勤務要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、浜松市消防署職員勤務規程(昭和36年浜松市消防本部訓令甲第10号。以下「規程」という。)に規定するもののほか、必要な事項を定める。

第2条 規程第8条に規定による業務予定報告は、第1号様式とする。

(勤務日誌)

第3条 規程第9条の規定による勤務日誌は、第2号様式とする。

(勤務表)

第4条 規程第30条の規定による勤務表は、第3号様式とする。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。



第2号様式(第3条関係)その1 勤務日誌

確認		作成	
----	--	----	--

平成		年	月	日	曜日				人数	
職員 の 出 勤 状 況	毎日勤務者								0	
	車 両	分 担 任 務							0	
									0	
									0	
									0	
									0	
									0	
									0	
									0	
									0	
	休暇等 取得者	週休(調整休)								0
		年次休暇								
リフレッシュ休暇										
出 向										
その他(氏名)										
その他(種別)										
その他									人員 合計 0	

編成の状況に合わせて様式を変更すること。



第2号様式(第3条関係)その2 勤務日誌

確認		作成	
----	--	----	--

平成 年 月 日 曜日										人数
		車両	分担任務							0
職員の出勤状況										0
										0
										0
										0
										0
										0
休暇等取得者	週休(調整休)									0
	年次休暇									
	リフレッシュ休暇									
	出向									
	その他(氏名)									
	その他(種別)									
その他										人員 合計 0
記 事										

編成の状況に合わせて様式を変更すること。



